

子育て支援拡充の時代における『子育てネットワーク』活動の展開について：「筑豊子育てネットワーク」18年の活動記録をもとに

相戸，晴子
宮崎国際大学

<https://doi.org/10.15017/1854050>

出版情報：社会教育研究紀要. 1, pp.35-50, 2015-09-30. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



子育て支援拡充の時代における 『子育てネットワーク』活動の展開について —「筑豊子育てネットワーク」18年の活動記録をもとに—

Consideration on the Process of the “Kosodate (Parenting) Network” Activities in the Time of the Expansion of Child Care Support Services: A Case Study Based on the 18 years of the “*Chikuho Kosodate Network*” Activity Record

相 戸 晴 子^{*}
Aito Haruko

はじめに—子育て支援拡充の時代における「子育てネットワーク」活動にみる問題の所在—

「子育てネットワーク」という名称を持つ団体は、1990年前後から全国で相次いで誕生した子育て活動を主に展開する組織の一種であり、2000年の調査¹⁾では、全国500以上の「子育てネットワーク」団体組織が確認された。しかし、そもそも「子育てネットワークとは何か」との問いには、2013年の子育てネットワーク全国調査の結果²⁾にあるように、「(組織の) 捉え方は一致せず、時間的経過とともに変化し、位置づいてきた」実践であり、流動的で定義しにくく、地域や行政から活動の理解や評価が受けにくい状況がある。

「子育てネットワーク」団体における活動は、1990年前後から国の子育て支援拡充の時代と時を同じく展開されていく中で、子育て支援拡充のための重要な役割を担いつつも、子育て支援政策に翻弄されてきたという側面もある。

例えば、2002年7月、文部科学省・ヌエック（国立女性教育会館）主催で行われた「子育てネットワーク全国交流会、第3分科会『子育てネットワーク』を続けていくために—市民のニーズに添った支援とは—」のまとめによると、分科会の論点になったのは「市民と行政の協働・パートナーシップ」であり、「相互無理解のステージ」から、＜市民の取り組みと行政の子育て支援の共存は？＞といった「ステージの協同（連携）システム」についての議論に関心と時間が割かれたとある³⁾。分科会の議論では、「市民の当事者を中心にした取り組みが先駆的だった地域では、行政の支援が充実していくなかで活動の停滞・後退が課題になりつつあり、行政が市民活動のノウハウを採り入れ、無料で行うため、新しい担い手や会員が流れていく。市民活動から見れば人材や会員、会費など、ネットワークの存続に関わる深刻な状況であり、行政からすれば市民活動が行政に置き換わっていく現状の方向性でいいのかと不安になる」などの意見があり⁴⁾、子育て支援が拡充していく時代の中で当事者主体の子育て市民活動は、社会全体に子育て問題の理解を促し、実際の支援の充実化を推進してきたという成果の一方で、そこを目指して声をあげ、行動してきた市民活動の停滞・後退という矛盾や葛藤を抱えながら運営を続けている状況が浮き彫りになった。

^{*}宮崎国際大学

また行政の立場では、子育て支援サービスを拡充すればするほど、市民による地域の子育て支援活動の存在意義が薄れ、活動を後退させてしまうのではないかといった、地域ぐるみの子育てのしくみを行政自らが壊しているのではないかというジレンマを抱えていたのである。

それらの議論から13年が経過した現在、それら住民自治による子育て市民活動の停滞・後退、の「矛盾」は矛盾でなくなりつつある。当事者中心の子育てネットワーク活動の担い手が育たず、「子育て支援が充実したから私たちの役割は終わった」との解釈のもと、子育てネットワークの存在意義がなくなったという理由から解散に至った団体組織も少なくない。しかし、これら諸団体組織の活動について、子育て当事者であり、かつ地域活動主体の市民による「子育てネットワーク」の取り組みという見方をすれば、あらためて当事者自らが地域を創る主体であるという側面に価値を見出していく必要があるのではないだろうか。

そこで本稿では、そうした子育て支援拡充の時代の中で矛盾や葛藤に直面している行政と市民活動の課題解決がいかに可能となるのかとの問題意識から、時代や施策に翻弄されず地域社会との対等な関係構築によって活動を持続・発展させ続けている実践とはどのような特徴を有するものなのかを活動の変遷と象徴的な取り組みの事例分析をもとにを探っていくことにしたい。

1. 社会教育学における「子育てネットワーク」実践の論点

社会教育学研究における「子育てネットワーク」実践は、これまで大きく2つの視点から論じられてきた。一つは、恒吉（1997、1998、1999）⁵⁾による「自己疎外の克服としての自己教育活動としての子育てネットワーク」という捉え方である。恒吉は、90年代以降の時代を、「子育て・教育の社会化」によって、「子どもと親を客体化」させ、子育てへの不安を進行させている側面、すなわち「人間が生きていくこと自体が疎外されつつある」という人間の再生産過程の危機に直面している時代であると捉え、だからこそ、「不安定な自己を取り戻す、不安を解決する自分づくりのための学習実践が必然化し、さまざまな活動との協同のもとで地域を編成していこうとするネットワーク活動が立ち現れてきている」と述べた⁶⁾。恒吉はまた、子どもの問題を追及していく学習と同時に、「親の自己疎外も学習過程として位置づけ」、子どもの自己実現と親の自己実現を「地域づくり」という次元で編成していく子育てネットワークに可能性を感じていたのであった⁷⁾。すなわち、『親育ち』『子育ち』実践が課題とされる現代的実践は、主体形成そのものを内容論的に課題としている（要求の組織化ではなく相互承認）点で、従来の実践と区別することができる」と述べ、行政との関係性については、従来の自己教育活動が、「要望型運動」として展開しがちであったのに対し、ネットワーク活動を典型とする自己教育活動は「提案型運動」という特徴があるとの見方を示した⁸⁾。

もう一つの視点は、村田晶子（2001、2004）⁹⁾による「子育てネットワーク」実践の「危うさ」についてである。村田は、社会教育法における社会教育関係団体と行政の関係の観点から「子育てネットワーク」実践が「不当な統制的支配」を受け、「干渉」されているのではないかと指摘した。具体的には、2000年前後の子育て支援・家庭教育支援の政策用語として、頻繁に登場してきた「子育てネットワーク」や「子育て支援ネットワーク」の充実や2004年3月に家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会から出された「家庭教育支援のための行政と子育て支援団体との連携の促進について（報告）」の内容において、『ネットワーク』などという名づけ方で新しさを装いながら、1930年『家庭教育振興に関する訓令』の中で大日本連合婦人会が組織されていた構図と酷似している」と、子育てネットワークを代表とする子育て支援団体を痛烈に批判した¹⁰⁾。

これらは社会教育学の重要なテーマである「主体形成」論や不当な干渉や統制を認めない「社会教育の

自由・人権や権利」論の系譜とみることができ、「子育てネットワーク」実践の分析においていずれの指摘も重要な論点であると考ええる。しかし、現場の近くから現象をみつめながら時に当事者として研究をつづけてきた筆者は、それぞれの論に疑問がある。例えば、恒吉は、「子育てネットワーク」実践について、現代社会の「疎外」状況に対し、子育て当事者を学習主体に位置づけた自己教育の実践であるとみなし、行政との関係については「提案型運動」であると従来の運動論との違いを析出したものの、全国に存在する多くの「子育てネットワーク」実践の個別具体的な分析、すなわち親や子の課題の解決プロセスの分析や学習による変容、地域や地域課題の学習による変容については十分に論じてはいない。すなわち、人間の「疎外」に立ち向かう主体的な自己教育実践として「子育てネットワーク」を捉え、かつそれらが「提案型運動」になっているとの一定の理論的提起に貢献してはいるものの、各々の子育て当事者の学習過程分析は十分なされていないのである。

一方、村田の批判については、「子育てネットワーク」が行政補完や干渉にさらされている側面も見受けられるものの現在の「協働」の考え方と1930年代の官民協調路線を同等に捉えるのは一面的な見方であり、実践の内実の徹底した考察を抜きに「連携」そのものを批判することは、十分なものとはいえない。政策用語に「子育てネットワーク」が登場してくることは「上からの組織化」であり「補完」や「干渉」という政策に絡め取られる存在なのだというような一方的な見方だけではなく、実際の子育て当事者の声や行動に注目し、政策主体として地域社会に参画する実践であれば、「子育てネットワーク」は社会を変革していくねりの一つであるという見方も出来るのではないだろうか。

2. 研究の概要

2-1 研究の目的

以上の「子育てネットワーク」活動実践における問題意識や先行研究への疑問から、本稿では、「子育てネットワーク」実践の変遷と活動および学習過程の分析から、親や子がどのような活動に取り組んできたのかを明らかにし、地域や地域課題にもたらしている活動の影響、また政策主体としての親の参画の可能性という視点から実践分析を試みていくこととする。

具体的には、1997年に発足し、18年間にわたって旧産炭地である筑豊地域（福岡県の県央に位置する現・飯塚市・嘉穂郡桂川町・嘉麻市）を拠点に活動している「筑豊子育てネットワーク」（現・“かてて！”）（以下、「筑豊子育てネットワーク」と記す）の事例分析を行う。この団体は、子育て当事者や子どもの日々の暮らしから活動を組み立て、行政や企業の補助金にもほとんど頼らず自立した運営を行い、「平成の大合併」による2006年の1市4町の合併にともなう地域や自治体の構造の変化にも柔軟に対応し、行政との対等な関係を基盤とする子育てネットワーク活動を展開し続けている。

本団体のもうひとつの特色は、この団体が置かれている地域性との関係である。「筑豊子育てネットワーク」は、筑豊の旧産炭地という地域性を前提とする。1960年前後の炭鉱閉山によって、人口半減、莫大な失業者数、行政の機能不全、炭鉱地域社会の崩壊に直面してきた地域において、この「筑豊子育てネットワーク」は現在一定の存在意義を発揮している。筑豊特有の活動としての可能性や活動自体が有する地域的な意義・意味についてもあわせて見ていくことを目指す。

2-2 研究の方法

本研究は、「筑豊子育てネットワーク」の18年間にわたる定期的な活動への参与観察、収集した「筑豊子育てカレンダー」（18年間毎月発行）や「定例会」の資料、歴代の代表者へのインタビュー調査をもとに、研究に取り組む。

具体的な資料としては、「筑豊子育てネットワーク」が18年間、毎月発行してきた「表1」の「筑豊子育てカレンダー」であり、1998年4月から2014年9月までの202枚（2003年1月号と2005年3月号の欠番除く）を使用する。また、その他の資料として、定例会レジュメ、総会資料、勉強会等の資料、会員アンケート、活動で配布された資料等も収集し、分析を行う。

分析の視点は、18年間の「筑豊子育てネットワーク」の活動を年代別、項目別で捉え、活動全体としてどのような活動の展開がなされてきたのか、また、子育て支援拡充の時代に、なぜ「当事者主体」の行政「補完や干渉」に陥らない活動が18年間も続き、活動を展開させることができたのかを具体的な活動事例からも捉えていきたい。

図表1 「筑豊子育てカレンダー」の一例（2009年4月号）

2009年 4月 子育てカレンダー				* 筑豊子育てネットワーク「かてて！」*			
日 月 火 水 木 金 土				カレンダーに関するお問合せ先: 渡邊 0948-26-8630			
★お知らせ★ 館塚東保育所と補助保育所は 4月の園開放はお休みです。新 年度なので、普段と少し違いま す。ご注意ください。				1 園開放/あじさい保育園 どろんこクラブ/いおり10:30-12:00	2 かてて！ひろば/11:00～14:00 コミセン3階 軽運動室・幼児室 ほっとルーム/つどいの広場 紙しばい/ほなみ図書館11:00～ どろんこクラブ/さうじや/14:00-17:00 にっこに広場/施設保健わが9:30-正午	3 園開放/あじさい保育園 きらきら広場/総合福祉わが/9:30- おはなし会/要予約5組 10:30-11:30 庄内図書館	4 園開放/あじさい保育園 おはなし会 (飯塚・ちくほ図書館11:00～)
5 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加	6 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加	7 なまよひひろば/梅の森わが/14:00-17:00 おはなし会/庄内図書館 15:00 夢サイト/かほ 大研修室 10:00-11:00 (身体測定) 筑穂子育て支援わが 10:00-12:00 (筑穂福祉センターで遊ぼう)	8 嘉麻市みんなの広場 10:30- パネルシアター・育児相談 園開放/あじさい・ひかる保育園 ほのほのひろば/10:30-11:30 アフターピクス講座/10:30 コミセン どろんこクラブ/いおり10:30-12:00 げんきクラブ 要予約20組 庄内/ハモニー 10:30- 12:00 筑穂福祉センター	9 かてて！ひろば/11:00～14:00 コミセン3階 軽運動室・幼児室 ほっとルーム/つどいの広場 にっこに広場/施設保健わが9:30-正午 園開放/要予約	10 園開放/あじさい・うるの保育園 きらきら広場/総合福祉わが/9:30- 嘉麻市みんなの広場 10:30-15:00 ステンドグラス教室	11 11月-12月/ハモニー ジャスコ検定店Go!	
12 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 嘉穂っ子クラブ/10:30～12:00 夢サイト/かほ 大研修室 10:00-11:00 (身体測定) 筑穂子育て支援わが 10:00-12:00 (筑穂福祉センターで遊ぼう)	13 庄内子育て支援わが (こいのぼり製作) 15日までは ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 嘉穂っ子クラブ/10:30～12:00 夢サイト/かほ 大研修室 10:00-11:00 (身体測定) 筑穂子育て支援わが 10:00-12:00 (筑穂福祉センターで遊ぼう)	14 なまよひひろば/梅の森わが/14:00-17:00 おはなし会/庄内図書館 15:00 筑穂子育て支援センター 10:00-11:00 (身体測定) 嘉麻市みんなの広場 10:30-15:00/聴きとく 手話教室	15 どろんこクラブ/いおり10:30-12:00 小さなあはなし会/庄内図書館 11:00- 12:00 筑穂福祉センター 10:00-11:00 嘉麻市みんなの広場 (こいのぼり製作)	16 かてて！DEお茶会/11:00～14:00 コミセン3F 技能向上室 (託児有) ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 にっこに広場/施設保健わが9:30-正午	17 きらきら広場/9:30-12:00 施設保健わがセンター 園開放/あじさい・うるの保育園 ちいさい子のためのおはなし会 ちくほ図書館 11:00～	18 園開放/あじさい保育園 おはなし会 (飯塚図書館 11:00～)	
19 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 筑穂子育て支援わが 23日まで (楽しい製作・こどもの日グッズ)	20 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 筑穂子育て支援わが 23日まで (楽しい製作・こどもの日グッズ)	21 なまよひひろば/梅の森わが/14:00-17:00 おはなし会/庄内図書館 15:00 筑穂子育て支援センター 10:00-11:00 (身体測定) 嘉麻市みんなの広場 10:30-15:00/聴きとく 手話教室	22 嘉麻市みんなの広場 10:30- パネルシアター・育児相談 園開放/あじさい・ひかる保育園 ほのほのひろば/10:30-11:30 アフターピクス講座/10:30 コミセン どろんこクラブ/いおり10:30-12:00	23 げんきクラブ/誕生会 庄内/ハモニー10:00-11:30 なまよひひろば/コミセン軽運動室 かてて！ひろば/12:00～14:00 ほっとルーム/つどいの広場 にっこに広場/施設保健わが9:30-正午	24 嘉麻市みんなの広場 ステンドグラス教室 園開放/あじさい・うるの保育園 筑穂子育て支援センター (おはなしの会/かほ・ふた) 橋波育児わが/橋波福祉福祉わが 《わがわが》・えほんひろば	25 おはなし会 (飯塚図書館 14:00～) (ちくほ図書館 11:30～) (橋波図書館 11:00～) (庄内図書館 13:45～)	
26 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 筑穂子育て支援わが 10:00-12:00 (筑穂福祉センターで遊ぼう)	27 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 筑穂子育て支援わが 10:00-12:00 (筑穂福祉センターで遊ぼう)	28 子育て講座「子ども遊び」 講師 古賀彩子(福岡アトナ)の会) 参加無料 10:00-11:30 緑田公民館 申込09496-2-1034 木ノ原	29 昭和の日 どろんこクラブ/いおり10:30-12:00	30 かてて！ひろば/11:00～14:00 コミセン3階 軽運動室・幼児室 ほっとルーム/つどいの広場 9:30～17:00 自由参加 にっこに広場/施設保健わが9:30-正午	31 園開放/あじさい・うるの保育園		

※園開放・運動会は事前予約してください！
(園によっては希望日以外も開催。電話で確認してね)

あじさい保育園 (飯塚市上馬 電話24-1573)
あじさい保育園 (飯塚市上馬 電話25-0151)
ほっとルーム/つどいの広場を開放! (飯塚市上馬 電話22-3362)
館塚東保育所 (飯塚市上馬 電話22-6568)
うるの保育園 (飯塚市上馬 電話22-0095)
幸徳保育所 (飯塚市上馬 電話22-0065)
ひかる保育園 (飯塚市上馬 電話22-0065)
館塚東保育所 (飯塚市上馬 電話22-2210)

※かてて！ひろばはかてて！DEお茶会(託児有) (イヅカコミュニティセンター 11:00～14:00 渡辺 0948-26-8630 予約不要。お茶会の託児申込みは必要)
アフターピクス講座(託児有) (飯塚市上馬 電話24-5037 申込12:00 前日 渡辺 0948-26-8630 予約不要)
ほっとルーム/つどいの広場/いおり (つどいの広場/いおり) 9:30～17:00 1日・飯塚 飯塚市保健所/飯塚市上馬 電話25-4430 予約不要)
嘉穂っ子クラブ (嘉麻市大庭 夢サイト/かほ 大研修室 11:00～15:00 渡辺 0948-26-8630 予約不要)
わいわいおしゃべり/子育て事務局 (NPO法人 子どもと文化の未来は、わいわいおしゃべり/子育て事務局 電話28-7319 月・水・金
いおり/かほ/飯塚市保健所 第1水曜日/さくら/かほ/新飯塚 電話11-0000 月・水・金 11:00～14:00 渡辺 0948-26-8630 予約不要)
紙しばい/ほなみ(のどか/えまをえる会) (つどいの広場/いおり) 9:30～14:00 渡辺 0948-26-8630 予約不要)
どろんこクラブ/さうじや/14:00-17:00 (陸産漁所/毎月末定 連絡先:グリーンコープ 0948-25-2394 予約不要)
嘉麻市男女共同参画推進センター サンパス (飯塚市コミュニティセンター 0948-27-0568)
筑穂子育て支援センター/ほのほの (飯塚市保健所 0948-276988 センター/開館/月・金9:00～17:00 水曜日のイベントは10:30～)
嘉麻市みんなの広場/あけぼの/あけぼの/あけぼの (嘉麻市みんなの広場 0948-3809 センター/開館/月・金9:00～17:00 水曜日のイベントは10:30～)
館塚東保育所 (飯塚市上馬 電話22-6568)
うるの保育園 (飯塚市上馬 電話22-0095)
幸徳保育所 (飯塚市上馬 電話22-0065)
ひかる保育園 (飯塚市上馬 電話22-0065)
館塚東保育所 (飯塚市上馬 電話22-2210)

※園開放・運動会は事前予約してからどうぞ！
(園によっては指定日以外も開放。電話で確認してね)

◎あさひ保育園 (飯塚市川島 TEL24-1573)
◎あじさい保育園 (飯塚市横田 TEL25-0151)
◎ほっとルーム/つどいの広場(開館)
◎飯塚東保育所 (飯塚市上三緒 TEL22-3362)
◎うるの保育園 (飯塚市関野 TEL25-5558)
◎新築保育園 (飯塚市中 TEL22-0095)
◎ひかる保育園 (飯塚市東橋 TEL25-0065)
◎補助保育所 (飯塚市東橋前 TEL22-2210)

◎かてて！ひろば/かてて！DEお茶会 (託児有) (イヅカコミュニティセンター 11:00～14:00 渡辺 TEL&Fax26-8630 予約不要。お茶会の託児申込みは必要)
◎アフターピクス講座「託児つき」 (イヅカコミュニティセンター 10:30～12:00 中村 TEL&Fax 24-5037 申込必要)
◎ほっとルーム/つどいの広場/いおり (つどいの広場/いおり 9:30～17:00 旧・緑田幼稚園/飯塚市緑田 電話 25-4430 予約不要)
◎嘉麻市大連 夢サイト/かほ 大研修室 11:00～15:00 渡辺 (TEL57-0719 予約不要)
◎わいわいキッズ/いづか事務局 (NPO法人 子ども文化のひろば わいわいキッズ/いづか/緑田 28-7319 月・水・金)
◎どろんこ・ちっちゃいどろんこクラブ (いおり/ハモニー 飯塚市秋松 第1木曜日はさうじや/いづか/新飯塚 10:30～お昼まで 連絡先:わいわいキッズ/いづか事務局)
◎ほのほの会 (あじさい/うるの会) (つどいの広場/いおり/緑田 11:00～14:00 連絡先 金子 TEL&Fax28-3607 予約不要)
◎グリーンクラブ/さくさく子育てサロン (明徳寺は毎月未定 連絡先:グリーンクラブ TEL 25-2384 予約不要)
▼飯塚市男女共同参画推進センター サークル (飯塚市飯塚 飯塚コミュニティセンター内 TEL22-7058)
▼飯塚子育て支援センター/ほのほの・なかよしひろば (緑田保育所内 TEL24-7898 センター開放/月～金9:00～17:00 水曜日のイベントは10:30～)
▼飯塚子育て支援センター (扶国保育所内 TEL22-3809 センター開放・育児相談/産後・電話 月～金 9:00～16:00)
▼橋波子育て支援センター (橋波福祉センター内 TEL 21-6330 毎週月曜開催 9:00～お昼迄)
▼庄内子育て支援センター (筑穂保育所内 TEL 72-2970 月～金曜日 10:00～お昼迄)
▼嘉麻市みんなの広場/あけみ子育て支援センター (嘉麻市山田あけみ保育所内 TEL 52-1000 センター開放 月～金 10:30～15:00)
▼飯塚図書館 (イヅカコミュニティセンター内 TEL 22-5552) ▼橋波図書館 (橋波公民館内 TEL 29-1172) ▼ちくほ図書館 (筑穂 TEL 72-3849)
▼庄内図書館 (庄内/ハモニー内 TEL 82-4155)

3. 18年の活動から見えてきた特徴

3-1 ネットワークを求める主体からネットワークを創り拓く主体へ

① 活動数全体の分析

「図表2」は、1994年以降の国と飯塚市（自治体）の子育て支援関連施策の動向と「筑豊子育てカレンダー」に掲載された項目別子育て事業数を示した表である。国や自治体の動きと、「筑豊子育てネットワーク」の1997年の発足から2014年までの活動数全体の分析結果を記す。

事業数の全体をみると、1997年から2006年までの一ヶ月の活動数は、「9・19・40・46・52・52・54・62・70・78」と、10年間で子育て事業が8倍以上急増していることがわかる。2006年の1市4町の合併後の2年間（2007年と2008年）は、事業数が「65」と「68」と一時的に落ち込んだが、2009年から2012年までは、

「93・85・78・89」と高い事業数を示していた。一方、2013年の活動数は「55」と前年度から大きく減少している。これは、2012年の「子ども・子育て関連3法」制定の翌年、飯塚市が子育て支援制度を大きく転換—地域子育て支援センターのほとんどを民間の子育て支援団体に事業委託を開始—した年であり、飯塚市子育て支援センターのほとんどが移行に伴う引き継ぎや慣れない委託事業の運営に迫われ、事業の実施が一時的に減ったことによるものだと考えられる。

18年全体の事業数からいえることは、子育て支援政策による「行政主催事業」が急激に増加した時代であるということと、この間2回確認された事業数の減少は、市町村合併や自治体の子育て支援制度の転換など、政策の展開、自治体の制度変更により、事業数が一時的に変動していることが伺える。

② 活動テーマ項目別事業実施数の分析

18年間の「筑豊子育てカレンダー」に掲載された活動を、「筑豊子育てネットワークの主催事業」「自主サークル活動」「女性ネットの活動」「行政等主催事業」「エリア・テーマ外の活動」の5項目に分け、それぞれの活動内容の分析を行った。

このうち、「筑豊子育てネットワークの主催事業」「女性ネットの活動」「エリア・テーマ外の活動」の3つの項目の18年間にわたる月毎の活動平均は、「6」「3」「2」とほぼ横ばいで維持しており、安定した活動が長期にわたって行われてきたことがわかる。

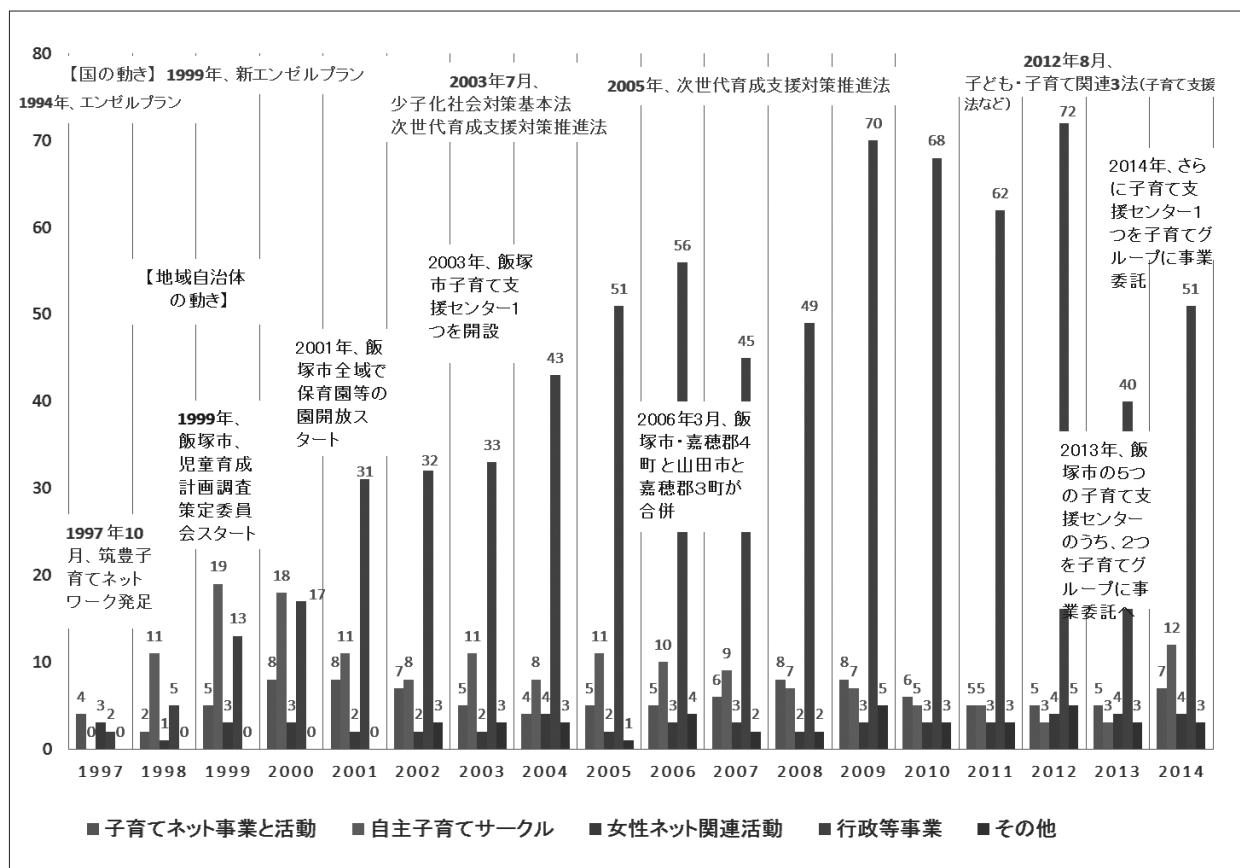
「自主子育てサークル活動」は、「筑豊子育てネットワーク」発足時は、活動を確認することができなかったが、サークルの立ち上げ支援や情報収集を行っていったことにより、2000年までの3年間の月毎の活動数は、「11・19・18」、週2～4回の割合で活動が増えたことがわかる。2007年以降の市町村合併や子育て支援センターの設置など、「行政主催事業」が安定して行われるようになると、子育て自主サークルは活動の停滞や解散など、2006年以降2013年まで、「10・9・7・7・5・5・3・3」となり8年間で活動数が1/3以下に減少したことがわかる。

ただし、2014年には、「12」と一気に増加に転じている。これは、子育て支援センターを受託した「筑豊子育てネットワーク」以外の2団体が、安定した活動拠点を得たことにより、自主子育てサークルとしての主催事業をこれまで以上に実施したことによる増加であった。行政の事業受託による子育て拠点の運営をしながら、子育てサークルとしての活動を回復させてきたという特徴が見られる。

「行政主催事業」は、全体の傾向の動向と同様、急激に増加している。1997年には「2」しかなかった事業が、2012年には「72」となった。実に、15年で36倍も「行政主催事業」が増加したことになる。子育て支援拡充の時代を物語る数字といえる。

最後に「エリア・テーマ外の活動」について分析する。この項目は、地域拠点である筑豊エリア以外の子ども・子育て活動、また企業など多様な子育て支援主体による事業、また、子ども・子育て活動以外（女性のテーマ以外の）のテーマ（例えば、環境・まちづくりの事業や研究活動に関する情報など）活動で「筑豊子育てカレンダー」に掲載された内容を指している。そこには、地域の子ども・子育ての関連情報から、地域（エリア）や課題や問題意識（テーマ）が広がり、情報ニーズや事業実施につながっていったことがわかる。発足5年間は「エリア・テーマ外の活動」は掲載されていなかったが、6年目以降は、一定数掲載されるようになり、13年間のみの月毎の活動の平均数は、「3」であった。

図表2 国と飯塚市の子育て支援関連施策の動向と「筑豊子育てカレンダー」に掲載された1ヶ月あたりの項目別子育て事業数（1997～2014年）



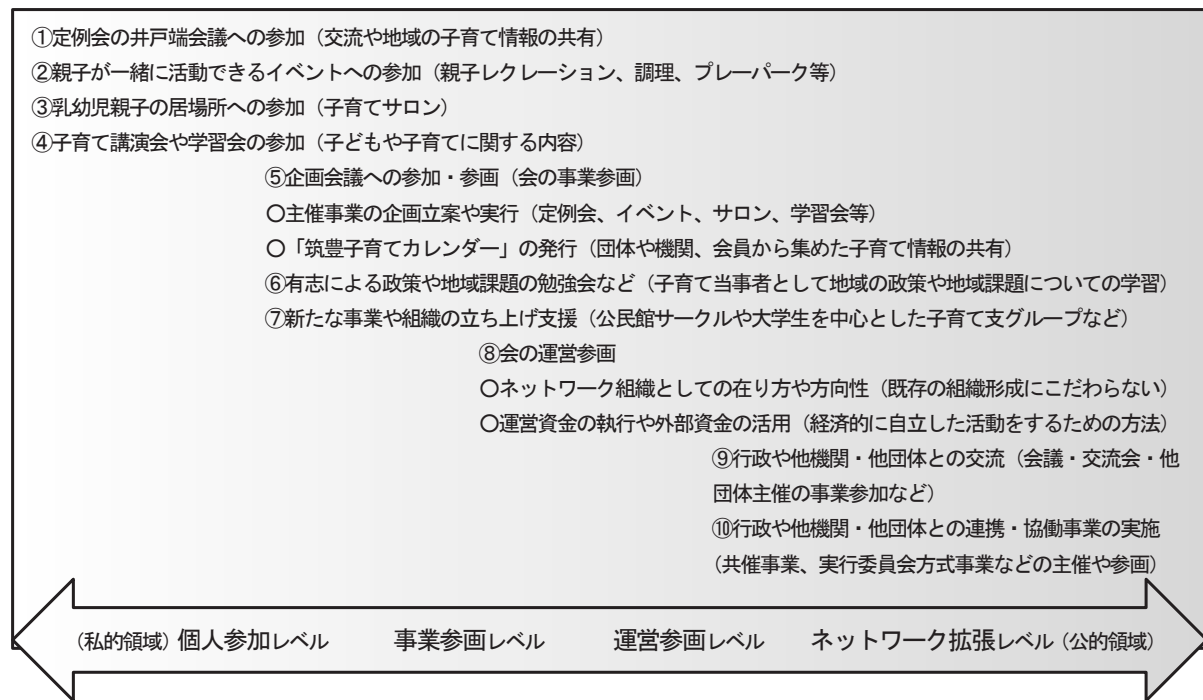
3-2 活動テーマ項目別の具体的内容の考察

■「筑豊子育てネットワーク」の活動について

「筑豊子育てネットワーク」の活動は、これまで18年間にわたって月平均「6」ペースで取り組まれていた。具体的には、「図表3」に示したように子育て当事者親子が参加できる①定例会の井戸端会議（交流や地域の子育て情報の共有）、②親子が一緒に活動できるイベント（親子レクリエーション、調理、プレーパーク等）、③乳幼児親子の居場所（子育てサロンの開催）、④子育て講演会や学習会（子どもや子育てに関する内容での開催）の活動である。そして、事業実施や活動を実施していくための⑤企画会議への参加・参画（会の事業参画）―主催事業の企画立案や実行（定例会、イベント、サロン、学習会等）、「筑豊子育てカレンダー」の発行（団体や機関、会員から集めた子育て情報の共有）―や活動とともに課題を認識したことから始まった、⑥有志による政策や地域課題の勉強会など（子育て当事者として地域の政策や地域課題についての学習）、⑦新たな事業や組織の立ち上げ支援（公民館サークルや大学生を中心とした子育て支援グループなど）に取り組んでいく活動が展開されていた。また、さらには、組織運営を担う代表や事務作業を担う参加者などを中心に、⑧会の運営参画の会議―ネットワーク組織としての在り方や方向性（既存の組織形成にこだわらない）、運営資金の執行や外部資金の活用（経済的に自立した活動をするための考え方）―などの活動が行われている。また、⑨行政や他機関・他団体との交流（会議・交流会・他団体主催の事業参加など）と⑩行政や他機関・他団体との連携・協働事業の実施（共催事業、実行委員会方式事業などの主催や参画）は、前述した活動テーマ項目別事業実施数では、「女性ネットの活動」や「エリア・テーマ外の活動」であり、「子育てネットワーク」の活動から多様な活動に広がっていったことが伺えた。

発足から18年が経過した現在、これらの活動の参加者に、私的領域の「個人参加レベル」への関わりから始まった活動が、「事業参画レベル」や「運営参画レベル」までの活動に発展していくプロセスを見ることが出来る。さらに、役員や係りを引き受けていた参加者たちは、本会だけの活動に留まらず、ここでの活動を契機に子どもの育ちや自分の興味関心の広がりをもとに、エリア外やテーマ外へも回路を開き、「私的」領域と「公的」領域を行き来する活動として、ネットワークを拡張している展開が見られる。

図表3 筑豊子育てネットワーク18年の活動内容とその展開レベルについて



■「自主子育てサークル」の活動

「自主子育てサークル（以下、サークル事業）」については、発足翌年の1998年に把握した数が「11」、1999年が「19」であり、そこから活動数が緩やかに減少に転じていく。ピーク時に行われていた「サークル団体」は5つで、子どもの文化活動を主な活動とする「飯塚子ども劇場（当時）」¹¹⁾の乳幼児部会「どろんこクラブ」、「新日本婦人の会」¹²⁾が主催する「親子リズム（小组）」など、組織の下部組織としてのサークルの活動ペースは、週1回、または、障がいのある子どもを持つ家族の会「ぼれぼれの会」、桂川町（当時）社会福祉協議会が立ち上げ支援した乳幼児とその親の主に交流を目的とした「トライアングル」が月2回のペースで行われていた。1999年には、「筑豊子育てネットワーク」が飯塚市二瀬公民館の子育てサークル「乳幼児とママの会」を立ち上げ、飯塚市初の公民館子育てサークルが誕生した。しかし、「サークル事業」は、子育て支援拡充の時代に逆行するように、活動数が減っていった。

2014年、飯塚市はさらに子育て支援センター2ヵ所を、前年と同じく自主子育てサークル2団体に事業委託を行った。このことは、行政事業の補完に徹し、自主サークルの従来事業が消失する危険があったにもかかわらず、活動数を維持し、もしくは盛り返しを見せていった。それは、子育てサークルが行政事業の補完としてだけでなく、従来から取り組んできた子育てサークル活動を大切に続けたりアレンジして活動していることの表れだといえる。このように協働により自主サークル活動を活発化させている状況を見ることができた。但しこれは、自身の判断で事業受託をした子育てサークルの実施事業を、行政主催事業ではなく、サークルの主催事業というスタンスでカウントした分析結果によるものである。

■「女性ネット」の活動

「女性ネットの活動」は、18年間にわたって、月平均「3」のペースで、ほぼ変動なく取り組まれたていた。この活動は、乳幼児を抱える親たちの会を立ち上げた子育て当事者たちが、最初から問題意識を持って関わっていったのではなく、『飯塚女性ネットワーク（当時）』¹³⁾に団体登録を行えば、活動拠点を得ることができるという経緯から、月1回の常任理事会参加し生まれていった接点であった。「女性ネット事業」では、夜の会議も多く、わが子を連れて、または、預けて会議に参加することは、乳幼児を育てる親にとって容易なことではなかったため、子育て当事者たちが交代しながら常任理事会、後に関わる部会や役員会への出席を行っていった。偶然の接点ではあったものの継続して「女性ネットの事業」に関わっていくことによって、「子育てネット」活動から「男女平等や（女性の）人権」へのテーマの広がりがみられていった。また、「女性ネット」の活動に関わり、3年が経過したころには、「女性ネット」の中に「子育て部会」という活動が新たに誕生し、「筑豊子育てネット」から参加していた子育て当事者たちが中心となり、子育てに関する男女共同参画事業等に取り組んでいくようになった。その「子育て部会の活動」では、夫婦間にジェンダーやDV問題が存在している延長上に子ども虐待も一部つながっていることを理解したことによる展開であった。「筑豊子育てネットワーク」から参加した子育て当事者たちは、次第に問題意識を持ち始め、母親のDV問題について考える「女性への暴力被害者サポートの会」や、子どもの命や人権を守る子どもへの暴力防止プログラムを実践する「CAP ちくほう」¹⁴⁾などを発足させ、現在に至り活動を続けている。

■「行政等」が主催する事業

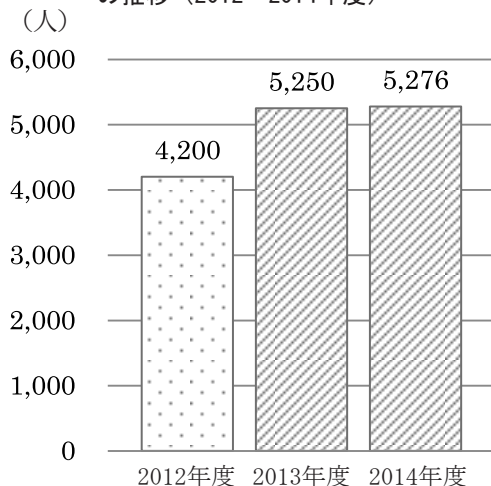
「行政等の主催事業」に含まれる活動は、自治体の福祉や教育の行政機関等で行われる子どもや子育てに関する事業、また、保育所や幼稚園など乳幼児に関する教育や福祉機関での事業が含まれている。活動テーマ項目別5項目のうち、子育て支援拡充の時代の影響から最も急増している項目と言える。「図表2」の国や地域自治体の動きを合わせてみると、2001年の飯塚市で次世代育成計画が策定され保育園等の園開放がスタートした年は31事業、2003年の少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法の制定とともに飯塚では子育て支援センターの開設された時期は33事業、また、2006年の「平成の大合併」後の2007～2008年は、一時的に事業数が落ち込んだが、2010年の「子ども・子育てビジョン」の策定や2012年「子ども・子育て関連3法」の制定に向けて72事業と最高を記録するなど、国の子育て支援政策と自治体での事業実

施が具現化されていくたびに、乳幼児の子育て期を過ごす親子の活動が右肩あがりが増えていったことがわかる。

2013年以降は、市内5箇所の子育て支援センターのほとんどを民間の子育てグループに事業委託し、行政の主催事業数は「40」、2014年も「51」の事業数に留まりを見せている。しかし、事業数は減っているにも関わらず、来所者数に大きな変化が生じていた。「図表4」¹⁵⁾の庄内子育て支援センターの2012年度から2014年度の来所者数の推移では、行政運営であった2012年の年間4,200人に対し、「筑豊子育てネットワーク」が事業受託した2013年度、2014年度は、いずれも5,200人を超え、年間1,000人以上来所者が増加していた。

そこには、「筑豊子育てネットワーク」の参加者たちが、「自分たちが（子育て当事者として）欲しいと思うあたたか

図表4 庄内子育て支援センター年間来所者数の推移（2012～2014年度）



い場所を創っていこう！¹⁶⁾」という思いを大切にしながら事業を受託し続けていること、また、運営会議では常に、「孤立や不安を抱えた親たちが子育て支援センターに来るにはどうしたら良いか」、「居心地の良い場所にするためにはどうしたら良いか¹⁷⁾」を毎回熱心に議論し、それらの思いを大切に来所する親子に接し続けてきた成果ではないかと考える。

すなわち、「筑豊子育てネットワーク」が受託して行っている活動は、行政の補完事業としての子育て支援サービス事業を実施しているという捉え方ではなく、子育て当事者が「私（I）」の子育てから始まり、子育て仲間やその子どもたちという身近な「あなた（You）」のため、地域全体の親子である「私たち（We）」のために取り組んだ活動の結果であることが伺える。

■「エリア・テーマ外」の活動

「筑豊子育てネットワーク」は、発足から5年を経過した2003年頃から、エリアやテーマを超えた情報が「筑豊子育てカレンダー」に登場するようになった。ここで言う、エリア（筑豊地域の活動）とテーマ（子育て分野の活動）とは、組織内だけの活動に留まらず、外に開かれた活動を意味している。例えば、「エリア」では、市外で実施される地域活動、企業が主催する子ども・子育てイベント、福岡県や九州地方、また全国エリアなどで行われる事業（実践交流会や研究会など）などを指している。また、「テーマ」では、子育ての主なテーマである「教育・福祉」に留まらず、「女性・環境・保健・まちづくり・文化・芸術」などの活動を指す。

「エリア」を越えた具体的な活動では、近隣の北九州市の「北九州市乳幼児子育てネットワークひまわり」の「子育てネットワーク」事業への参加、「こころの子育てインターねっと関西」が主催した「全国子育てネットワーク交流会（於・大阪市）」への参加、また「筑豊子育てネットワーク」の参加者たちが中心となり、県内各地の「子育てネット」実践者をつなぎ実行委員会形式で実施した「子育てネットワーク in 九州」「子育てネットワーク in ふくおか」「子育て市民活動ネットワーク交流会」（すべて1泊2日の宿泊事業¹⁸⁾）なども、その一つである。これらの事業には、事例発表者や実行委員としてのエリアを越えた交流から協働事業の実施へと活動の質が深化している傾向をみることができる。

また、「テーマ」を超えた具体的な活動では、前述した「女性」から始まり「虐待」や「人権」について、また「環境」では、河川の清掃活動、自然保護や共生、住民自治やまちづくりなどの展開が見られた。これらの活動には、会員すべてがこうした活動への参加へと到達している訳ではないが、「筑豊子育てネットワーク」の役員を中心に一人一人「外への回路」に向かって、活動を広げていっている様子を見ることが出来る。

「子育て」をテーマに地域活動に参加した子育て当事者たちがエリア・テーマ外のネットワークを拡張させ、エリア・テーマ外の実践に参加し、交流を行い、ともに事業を創る体験を通して新たな視点を得ながら、筑豊地域の活動やわが子の子育てを客観的に捉えなおすきっかけをつくりだすなど、上記の様子からは当事者の視野の広がりや価値観の多様化の様子を見ることができる。次節では、子育て当事者が活動の参加者から、参画者、そしてネットワークづくりの主体として展開していく具体的事例の考察を行う。

4. 子育てネットワーク活動の展開—子育て当事者であり地域づくりの主体者となる事例—

事例1 子育て当事者が「ないなら、創ろう！」から開始した活動

発足直後の1997年、会の定例会において、「筑豊地域の子育て情報はどこで聞けばいいのか？」という質問から、「育児雑誌はたくさんあるが、東京などの情報を聞いても何にも役に立たない。自分たちの住んでいる地域の子育て情報はどうしたら手に入るのか？」など切実な子育て当事者の思いを中心に議論が行

われた。そこで、代表の A さんと会員の B さん 2 人が、福祉行政の担当者を訪問し、「乳幼児の子どもと昼間活動する場所はないか。子育てサークルについての情報はどこにあるのか。子育ての地域情報を集約しているところは？」¹⁹⁾などの質問を行った。しかし、子育て支援施策に自治体として取り組む以前の飯塚市の職員に、「行政はそのようなことの把握は行っていない」さらに、「会を立ち上げたのでしょう。まず、自分たちで実績をつくったらどうですか」と対応され、1歳の双子をそばで遊ばせながらの A さん、10ヶ月の子どもを膝に抱いて話をしていた B さんは「ショックを受けた²⁰⁾」という。

後日、定例会で結果を報告し、子育て情報の共有や子育て活動のできなさを参加する子育て当事者たちは落胆したが、あきらめるわけにもいかずこの地域で今後どのようにして子育て情報を共有していったらよいのかを考えていくことにしたという。そして、必要な子育て情報とは何か、新聞、チラシなど情報の媒体はどうするか、また、それを必要な人にどうやって届けるかについて、また、それにかかる費用や技術はどうするかなどの議論を重ねていった。

そしてファックスや電話で多くの人に意見を集めていった結果、2週間後の定例会で、「私たちの会は、行政に要望するために作ったんじゃないよね²¹⁾」を確認し、「じゃ、ないなら（自分たちで）創ろうよ！乳幼児を抱えている私たちにだって出来ることはあるはず。お願いしたり、人に頼んでやってもらったりするより、自分たちでできることから始めていった方がよくない？」²²⁾と「自ら創る！」という発想はこうして生まれたのであった。この会で最初に取り組んだ活動が、子育て当事者たちの口コミから集めた情報を毎月発行する「筑豊子育てカレンダー」づくりであった。カレンダーづくりに至る話し合いでは、「初めての子育てに緊張したり不安を感じたりしている人に先輩ママや子育て仲間を会わせるための情報を載せたいよね。託児を付けて安心して学ぶことのできる学習会などもあったら嬉しいよね。また、転勤族や結婚でここに引っ越してきた親子が一日も早く地域に慣れ、知り合いや居場所を見つけてもらえるような情報を載せよう。また、家庭で乳幼児を育てている親子は遊び場や友だちづくりを求めているので、遊び場や乳幼児親子の体験型事業も探して載せたいね。²³⁾」など子育て当事者である自分たちが必要な情報について語り合い、掲載する内容などを決めていった。その後、このカレンダーは、18年間に渡って、その時々の子育て当事者の参加者たちによって、情報収集、情報入力、編集、印刷、発送や配布までの作業を続け、現在に至り発行され続けている。

「このカレンダーのおかげで親子や家族で出掛ける場所が増えた。子育てサークルを探していたので、いろいろな会を比較して、活動を選ぶことができた。託児付講座を利用して子どもと離れてひと時集中して学ぶ時間を持てて嬉しかった。いろいろな事業に参加して顔馴染みが増え、親子で交流するようになった。²⁴⁾」など、子育て当事者からの感謝の言葉を聞くたびに、カレンダーの意義を実感し、「期限に縛られるのは、大変だけど作り続けよう。²⁵⁾」と思いを新たにしたという。

また、参加者たち以外の人にも情報共有していくために、地元のミニコミ誌『筑豊ジャーナル』²⁶⁾を尋ね、掲載協力もお願いした。この内容は、『子どもと街へとびだそう！』というコーナーに、14年間（1998年4月から廃刊になる2012年3月まで）掲載されることが出来た。

「筑豊子育てネットワーク」の草創期の活動では、子育ての悩みをみんなで持ち寄り、その問題から活動を作り出していた。そして、「筑豊子育てネットワーク」に参加してきた子育て当事者たちは、行政に子育て支援サービスを要求するのではなく、子育て当事者である自分たちが地域の子育て環境を「ともに創る」主体として活動を展開していたことがわかる。

事例 2 子育て当事者が地域の政策作成主体となっていく活動

「筑豊子育てネットワーク」の「自ら創り、運営していく」活動スタンスは、その後、主催事業を増やしたり、公民館で「自主子育てサークル」を立ち上げていく活動を行ったり、大学生を中心とした子育て支

援グループの立ち上げに関わっていくなどの活動を展開させていた。そんな中、1999年、「筑豊子育てネットワーク」に、「いづか児童育成計画調査策定委員」の委員依頼があり、会発足の2年目から政策立案の場に、子育て関連団体から子育て当事者を代表して参加していくことになった。会の2代目代表のBさんは、委員会に初めて参加した後、「図表5」のチラシを作成し、多くの子育て当事者に、プランと一緒に考えていくことの提案を行っていた。

図表5 2代目代表Bさんが作成した飯塚市児童育成計画についての案内チラシ

飯塚でもエンゼルプランがつくられています！

いづか児童育成計画調査策定委員〇〇〇〇

ア、エンゼルプランを知っていますか？
エンゼルプランは、子育て支援の施策です。

イ、なぜエンゼルプランがでたのでしょうか。
少子化が進行し、子どもの自主性・社会性が育ちにくい、社会保障費用に係る現役世帯の負担が増大、社会の活力低下が心配されています。そこで、少子化に対応するため、国がH6年12月「今後の子育てのための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」を文部・構成・労働・建設の4大臣合意で定めたものです。

ウ、福岡ではどうなっているの？
県では「福岡県児童育成計画」ができています。市町村では、北九州、春日市、椎田町ができています。策定中のところもいくつかあるようです。

エ、いつできるの？
H10年9月から「いづか児童育成計画調査策定委員会」が発足しました。9月に2回委員会が開かれ、今後は、H11年1月、6月、8月、10月、H12年1月の5回の予定です。計画では、H10年10月にアンケート（0才～小3の子どものをもる親へ4,000サンプル）を実施後、アンケートに基づき、H12年3月に完成。

オ、だれがつくるの？
策定委員会、20人ということになっていますが、実質、事務局である市の保健福祉部青少年対策課とコンサルタント企業（入札で決まったそうです）主導となっています。委員会の委員の構成は、行政の高課長（全員男性）8人、教育関係から、小学校校長、小中PTA、私立幼稚園園長、私立幼稚園PTA、健全育成関係から、筑豊子育てネットワーク、青少年健全育成会、子供会、婦人会、福祉関係から、私立保育所園長、私立保育所保護者、労働関係からハローワーク学識経験者から近大短大助教授となっています。

カ、具体的にどういうもの？
H7年6月に国による「地方児童育成計画策定委員会」が「児童育成計画策定指針」というものをだしていて、市町村でエンゼルプランをつくるときに盛り込むべき項目が指定されています。それによると、少子化等の現状分析、保育サービス等の提供の状況、その課題と問題点、今後の保育サービスの目標（時間延長型保育・一時的保育・放課後児童クラブ・地域子育て支援センター・乳幼児健康支援サービス）が盛り込むべき項目となっています。

宇づらにするとカタイ感じがしますが、私たち親にとって、一番身近な問題を取り扱う行政のプランです。委員会は、公開性で、傍聴席もありますので、（残念ながら託児はありませんので、お友達と2人1組で交互に子どもをみて、委員会を傍聴することにはなりますが）是非、ぜひ1度みにきてください！そして、そこで感じたことを〇〇〇に教えてくださいね、ものすごく制限のある委員会（とにかく委員会の回数・時間がない！）ですが、その中で、唯一、主婦専業の立場からよりよいプランになるように努力したいと思っていますので、皆さんのバックアップをお願いします！！

※この資料は、1998（H10）年10月の「筑豊子育てカレンダー」と一緒に定例会で配布、郵送されたもの。

なぜBさんは、このような行動をとったのか。それは、「地域の子育て環境をよくするための委員会」と思い、期待して参加したにもかかわらず、市役所の関係部署からの宛て職で何も発言しない男性委員、また保育園、幼稚園の先生は女性だったが機関の立場からの発言のみに留まっていた。また、このような大切な会議を2～3回の会議で策定しようとするスケジュールにも落胆したから²⁷⁾」だという。さらに、「全国有数のコンサル会社の雛形をそのまま使っていくとの提案に、こんなことでいいのだろうか」と疑問だった。」という。このような会議に初めて関わったBさんは、「勇気を振り絞って発言しても、子育て当事者の声はかき消されてしまう気がした²⁸⁾」という圧迫を感じつつも、「こんな会議でいい計画ができるわけがない。子育てしているたくさんの親たちの声を集めて、自分も発言する根拠や自信をつけなければ²⁹⁾」と

思い直し、会に会議の様子を伝え勉強会の必要性を訴えていった。

Bさんは、子育て当事者一人ひとりが自分の問題として地域の子育て支援プランを考えていけるように、Q&A方式で、プランの名称、その必要性、福岡の状況、策定スケジュール、作る主体について、わかりやすく説明しながら、子育て当事者の「子育ての困った³⁰⁾」を起点とした勉強会に取り組んでいった。

勉強会を行っていた時期、Bさんは、たまたま参加した九州地域の保育研究会で「埼玉県の上福岡市が、行政主導で作ったエンゼルプランに不満を持った市民が代案を作り、議会で市民が作ったプランが採択された³¹⁾」という事例に出会っている。研究会終了後、資料を取り寄せ、飯塚市のプラン策定の参考にするため勉強会を開催した。勉強会に参加した人々は、上福岡市の事例に感銘し、自分たちもわが地域の子育て環境をよくするために、市民がもっと知り、考え、プランづくりに参画していくことが大切であることを実感し、その後も熱心に勉強会に取り組んでいった。

そのような子育て当事者たちの熱心な委員会への関わりを見ていた委員会事務局（市職員）の態度が「途中から変わってきた³²⁾」という。Bさんが、「年2～3回の会議では足りない」との意見に対し、「年2～3回の委員会の回数を増やすことは出来ないが、委員に参加を呼びかけ、場所を提供し、委員会に係る市職員全員が参加する委員会内の自主勉強会を開催しましょう、との提案があった³³⁾」という。子育て当事者のみの勉強会から、委員や行政職員を交えての拡張した自主勉強会の開催へと至ったのである。さらに、委員会内の自主勉強会では、在宅で子育てしているBさんが安心して参加できるように、市に勤務する保育士による託児も実施してくれたという。

この自主勉強会での協議内容は、本委員会により多くの意見や提案をもたらしていったという。当日議題を配布し了承委員会的に特に意見も出ずに終わっていた委員会が、2週間前に委員に協議事項を郵送し、質問や意見を集め、委員会当日はそこに集まった多くの意見から協議を始めるという委員会へと変わっていった。結果として、「コンサルが作る画一的なプラン」から「そこに暮らす地域の市民が子どもや子育て環境をよくするために考え抜かれたプラン」にすることが可能になったのである。

この子育てに関する策定委員を皮切りに、「筑豊子育てネット」には、その後、子育て関連の委員等への依頼が相次ぎ、子育て支援拡充時代とともに増える委員会に対して、団体の代表として、多くの「筑豊子育てネットワーク」に参加する子育て当事者たちが手分けして「図表6」にある委員会の委員を歴任していた。多くの委員会でこの勉強会を立ち上げ、子育て当事者の意見を盛り込み、計画立案に反映させていくという関わりがなされていた。

さらには、依頼を受け委員に委嘱するという場合には、原則1人しか会から選出することはできないため、関心のある委員会には「市民公募枠」を利用して「筑豊子育てネットワーク」に参加する子育て当事者たちが個人として応募し、同じ委員会に2人、3人と委員として参画し、多くの子育て当事者が参画していく機会を自ら行動することによってつくり出していた。

「子育てネットワーク」に参加した子育て当事者たちが歴任した委員等は、「図表6」にあるように、子育て関連だけでなく、「男女共同参画」、「まちづくり」、「青少年問題」、「福祉のまちづくり」、「住民自治」、「防災」など、地域の暮らし全体にテーマが広がっている様子がわかる。Bさんは、2013年の飯塚市防災会議では、「30名以上の委員がすべて男性であり、発言する勇気や意見を通すスキルに限界を感じていたが、子どもや子育て中の親、女性の立場から被災した生活をイメージして防災や避難生活を提案しなければ、困るのは私だからと必死に考え発言していった。5人くらいの女性の仲間と一緒に考えたり、頻繁に傍聴してくれたりしたので、心強かった³⁴⁾」と述べ、テーマは変わっても勉強会を継続し、子育て当事者からの目線を大切にしながら地域づくりの主体として積極的に政策への参画を続けていることがわかる。

図表6 「筑豊子育てネットワーク」のに参加する子育て当事者たちが関わってきた政策策定会議等

穂波町子育て支援ネットワーク会議	嘉穂地区児童自立支援連絡協議会
いいつか児童育成計画調査策定委員会	飯塚市児童育成計画審議会
飯塚市男女共同参画条例審議委員会	飯塚市第4次総合計画審議委員会
飯塚市青少年問題協議会	飯塚市児童センター等運営委員会
飯塚市公立保育園運営検討委員会	飯塚市男女共同参画推進委員会
飯塚市地域福祉推進協議会	飯塚市社会福祉協議会評議委員会
飯塚市次世代育成支援施策推進委員会	嘉麻市住民自治基本条例検討委員会
飯塚市防災会議	飯塚市次世代育成支援対策行動計画策定協議会

事例3 子どもと親が求める公共的な支援をとともに創り出していく活動

2014年3月、飯塚市が『スペシャル・サポート・ガイドブック～障がいのあるお子さんを育てるご家族のために…～』³⁵⁾を発行した。このガイドブックは、相談機関・ライフステージごとに検討が必要な支援・療育手帳と交付について・療育支援や福祉サービス・医療費や手当て・進学や就職・当事者や家族の会の情報・子育て体験談等、障がい児を育てる家族をサポートするために必要な情報を網羅した地域情報冊子である。

これは、飯塚市の福祉課の職員が、地域福祉推進協議会の委員として関わっていた「筑豊子育てネットワーク」4代目代表Dさんに、「障がい児に関する事業が出来ないだろうか」と相談から事が始まった。Dさんは、これまでの「筑豊子育てネットワーク」の活動や子育て支援センターで出会った親子、また自身も障がい児子育ての当事者であり、障がい児のグループ活動に取り組んできた立場から「障がいのある子どもやその障がいのある子どもを育てる親は、情報が圧倒的に不足している」³⁶⁾ことを実感していたことから、「早く障がい児を育てる家族に必要なガイドブックづくり」を提案し、Dさん自身も関わっていくことになった。

そこで、これまでの「筑豊子育てネットワーク」活動の経験から、当事者主体の活動を大切にしたいと考え、「障がい児を育てる当事者が作るガイドブック作成プロジェクト」という当事者である市民を中心にした実行委員会方式での作成を行政に提案した。具体的には、障がい児子育て当事者に必要な情報を、プロジェクトメンバー全員で集め、編集作業を行っていくというガイドブックの作成プロジェクトである。

そこでDさんは、自ら「図表7」の「ガイドブック作成のための呼びかけチラシ」を作り、学校や病院、そして知り合いを訪問し、参加者を募っていった。チラシのタイトルには、「いっしょに作りませんか？」という文言で呼び掛けられ、「(障がい児子育ての) 困った」を当事者自身が集め、考え、作る呼びかけがなされていた。そして、チラシや話を聞いて集まった障がい児の会の代表者と、地域活動をしているダウン症の子どもを持つ母親2人、そしてDさんと行政の職員との4人の作成プロジェクトがスタートした。

ガイドブックの「先輩ママ達のお話・体験談」コーナーでは、「ありがとう」、「この子と幸せに生きる」、「わ！輪！和！あまな」、「しあわせのほうに」、「共に学ぶ」、「元気で楽しく過ごせること」、「海風と出会って」というテーマで、それぞれの親が子どもの障がいに直面した時の葛藤、子どもへの感謝、周囲の人への感謝が綴られている。ここでは、プロジェクトメンバーの思いから単なる情報収集のためのガイドブックに限定せず、これを読んだ親子が明るく前向きになる内容も盛り込まれていたのである。また、パソコン編集作業の得意なDさんが編集作業に自ら手を挙げ、色使いや文字、イラストなど、見やすさやあたたかさにかこだわりデザインされていた。

こうして、子育て当事者の意見を中心に据えながら、行政とともに公共的に広く配布されるガイドブッ

図表7 ガイドブック作成のための呼び掛けチラシ

障がい児のためのガイドブックを いっしょに作りませんか？



そんな「困った！」をあつめて、よりわかりやすい飯塚市の
「障がい児のためのガイドブック」を
いっしょに作ってくれる仲間を募集します！

- 【募集定員】 10名程度
- 【作成期間】 編集会議を10～2月にかけて数回開催（日時はまだ未定）
※主に平日昼間を予定していますが、参加者の要望により柔軟に対応したいと考えています。
- 【参加対象】 障がい児のご家族や支援をしている方、関心のある方など
- 【開催場所】 主に飯塚市役所本庁 会議室

飯塚市では、はじめて市民と行政と協働でつくる「障がい児のためのガイドブック」となります。より多くの方々のご意見を取り入れ、ご家族が「困った！」ときに、すぐに手にとって活用いただける内容にしたいと思っています。そのためにも、いろんな方々のいろんなアイデアや視点が必要です。

ぜひ皆さんのご協力、ご参加をお待ちしております。

ブラザー・ウィリー症候群の娘の母です。
病気のことは病院で聞けます。でも障がい児支援のことは、いつ、どこに聞きに行けば良いのかわからず、今も不安です。障がい児のためのガイドブックがあればいいなあと、ずっと思っていました。ようやく夢が叶います。いっしょに作ってくれる方大募集です♪

筑豊子育てネットワーク「かてて！」

■お問い合わせ・お申込み先■

クを完成させた。配布後すぐに在庫がなくなり、増刷する等、大変好評だった。

5. おわりに—子育て支援拡充の時代における『筑豊子育てネットワーク』活動の展開について—

以上、子育て支援拡充の時代における18年間の「筑豊子育てネットワーク」の活動について、数量分析と事例分析により考察を行った。

そこから見えてきたことは、「筑豊子育てネットワーク」に参加・参画した子育て主体が、「図表8」のイメージ図にあるように、上からの組織化により「補完」し、「干渉」を受けてきたという図式のように、子育て支援政策の拡充とともに「政策の客体」に陥ってきた側面はあるかもしれない。

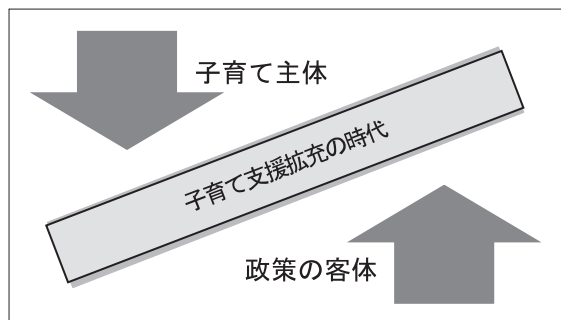
しかし、「筑豊子育てネットワーク」では、18年間にわたって、「上からの組織化」ではなく、子育て当事者の「困った」から自ら活動を立ち上げ、足りない活動は自ら創り出し、継続し続けてきていた。行政の反応や働

きかけはいわば事後的なものであったことがわかる。

そこで最後に、本稿の研究目的であった「筑豊子育てネットワーク」が子育て支援拡充の時代にどのような活動を展開してきたのかという問いへの応答として3つの点からまとめたい。

1点目は、「筑豊子育てネットワーク」では、子育て当事者が主体となり展開した活動によって子育て活動主体が生まれていったということである。その活動の展開過程には、最初は私的領域である「個人参加レベル」から始まり、活動を行っていく中で、「ないなら創ろう！」という発想の大切さを実感し、「事業参画レベル→運営参画レベル→ネットワーク拡張レベル」へという、公的領域への活動の展開を見ることができた。また、その矢印は、双方向を行き来することが大切にされていた。

図8 子育て主体が子育て支援政策の拡充とともに政策の客体化に陥るイメージ



2点目は、子育て当事者と子育て活動主体が地域の子育て政策主体になっていったという活動の展開である。子育て支援政策拡充の時代であるがゆえに、自治体の子育て支援計画の決定の場に、たまたま参画することになった乳幼児を抱える母親たちが、自治体の政策決定の場に参画する意味を学び、子育て当事者が誰でも理解できるような文章や構成にした呼びかけ文を作り、政策に関する勉強会を行っていった。次第に、依頼による委員への参画から、公募で子育て当事者と子育て活動主体の声を届けるという、行動を起こしていった。まさに、子

育て当事者が活動を通して、地域の子育て政策主体になっていくという経過をみることができる。

3点目は、子育て当事者と子育て活動主体が地域の子育て政策主体を経て、公共的な支援をともに創っていく活動が展開されていったことである。ここでは、障がい児を育てる親が「子育て支援サービス」の客体だけではなく、「地域づくり」の主体として位置づいているところに、大きな意味があるといえる。

これらの3点の「筑豊子育てネットワーク」の活動の展開を全体として考察すると、「図表9」のように、活動の4レベルの展開を通して、「子育てと子育て活動主体」、そして生活圏における「地域の子育て政策主体」であり、「地域づくり主体」になっていくという主体形成の拡張過程をみることができる。

本稿での検討を通じて、18年間に渡る「筑豊子育てネットワーク」とは、子育て支援拡充の時代という流れのなか、子育て当事者がともに着実に歩んできた実践であることがわかった。そこでの活動は、村田のいう単に国の補完や干渉に陥ったものではなく、常に「当事者」を軸とした活動や学習が中心に据えられており、活動には子育て当事者から地域の政策決定に参画する主体への発達過程もみられ、さらには、子育て当事者が「支援される客体」ではなく、自らが「地域づくり主体」として変容する過程を有するものであったと考えることができる。さらに、恒吉のいう子育てネットワーク実践にみる自己教育による主体形成の一例が「子育てと子育て活動主体」になる自己教育であり、「地域の子育て政策主体」になる自己教育であり、「地域づくり主体」になる自己教育運動という、3つの展開を具体的な事例分析からとらえることができたのではないかと考える。

図表9 「筑豊子育てネットワーク」における子育て主体・政策参画主体・地域づくり主体としての活動の展開



【注】

- 1) 財団法人児童育成協会「子育てサークルとネットワーク化に関する調査」2001年。
- 2) 山縣文治監修・中谷奈津子編、『住民主体の地域子育て支援—全国調査にみる「子育てネットワーク」—』2013年、明石書店。
- 3) 恒吉紀寿「子育てネットワーク全国交流会、第3分科会『子育てネットワーク』を続けていくために—市民のニーズに添った支援とは—」報告、2002年7月、文部科学省・ヌエック（国立女性教育会館）。
- 4) 前掲3
- 5) 恒吉紀寿「子どもと大人の自己教育主体の形成」、山田定市監修／鈴木敏正編著『生涯学習を組織するもの 講座 主体形成の社会教育学（2）』第一編第二章、p.43-60、1997年、北樹出版。恒吉紀寿「子育てネットワークからはじまる可能性」、『月刊社会教育』No.508「特集・子育てネットワークと『居場所』づくり」p.6-11、1998年3月、国土社。恒吉紀寿「親と子の地域活動による主体形成」、『日本社会教育学会紀要』NO.35、p.3-5、1999年、日本社会教育学会。
- 6) 恒吉紀寿「子どもと大人の自己教育主体の形成」、山田定市監修／鈴木敏正編著『生涯学習を組織するもの 講座 主体形成の社会教育学（2）』第一編第二章、p.45、1997年、北樹出版。
- 7) 前掲6 p.49
- 8) 前掲3
- 9) 村田晶子「現代の教育改革における家庭教育施策の問題性—女性と家庭の位置づけを通して—」、早稲田大学哲学学会フィロソフィア No.89、p.41-58、2001年。村田晶子「『子育て支援』政策の問題性—育児期の女性にとっての意味—」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要第50号第1分冊』p.124、2004年。
- 10) 村田晶子「『子育て支援』政策の問題性—育児期の女性にとっての意味—」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要第50号第1分冊』p.119-132、2004年。
- 11) 旧「飯塚子ども劇場」は、本人格取得後「NPO 法人わいわいキッズいっづか」に名称を変更した。1996年より、乳幼児の活動として「どろんこクラブ」を発足。現在も活動を続けている。http://wai2kids.com/?page_id=38

- 12) 「新日本婦人の会」は、趣味や教養、健康、子育てなどをテーマに活動にした要求別小組（サークル）活動に取り組み、「親子リズム」は主に乳幼児とその親がリズム運動を行う活動。http://www.shinfujin.gr.jp/aboutus/au_kogumi.htm
- 13) 飯塚市と連携し、市の助成金により運営されている男女共同参画や市民団体。現在は、「いづか男女共同参画推進ネットワーク（愛称サエラいいづか）」に名称変更。設立当初は、このネットワークは、いづか・ほなみ・庄内・ちくほ女性ネットワーク・かいたまち女性学講座などを母体に結成され、20団体と個人会員でスタート。男性も参加可。会則第2条の目的には、「本会は、男女が性別に関わりなく個人として尊重され、それぞれの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、会に所属する団体・個人の活動を尊重しながら、連帯・協働し、すべての人が住みやすい地域づくりに務めることを目的とする。」とある。
- 14) 米国で生まれ、森田ゆりによって日本に紹介された子どもの暴力防止プログラム。養成講座の受講生により、全国130以上のグループができ、「CAP ちくほう」もその一つ。取りまとめをしているのが、「NPO 法人 CAP センター・JAPAN」
<http://www.cap-j.net/>
- 15) 「筑豊子育てネットワーク」2015年4月、運営会議資料を参照。
- 16) 「筑豊子育てネットワーク」の総会での議論。2013年3月
- 17) 「筑豊子育てネットワーク」4代目代表Cさんへのインタビュー 2014年3月。
- 18) 2003年と2004年は、国立教育会館「ヌエック」と福岡の子育てネットワーク等による実行委員会主体の事業、2005～2009年は、福岡県教育庁「福岡県立社会教育総合センター」と福岡の子育てネットワーク等による実行委員会主体、2010年以降は、福岡の子育てネットワーク実践者を中心につくられたNPO法人子育て市民活動サポート Will（実行委員の中心に「筑豊子育てネットワーク」の参加者）が開催している。
- 19) 「筑豊子育てネットワーク」初代代表Aさん、2代目代表Bさんが、飯塚市内の保育所で保健師さんと行政担当者と面談した記録資料より。
- 20) 「筑豊子育てネットワーク」2代目代表Bさんへのインタビュー 2014年月。
- 21) 1997年11月「筑豊子育てネットワーク」定例会レジュメのメモより。
- 22) 前掲21。
- 23) 1997年11～12月「筑豊子育てネットワーク」定例会の会議メモより。
- 24) 1999年3月「筑豊子育てネットワーク」定例会のレジュメで紹介されていたカレンダーについてのお礼のハガキや感想。
- 25) 前掲17。
- 26) 2012年で廃刊されたが、以下、概要を記す。発行元：有限会社筑豊ジャーナル、発行サイクル：月2（後に月1）、発行日：第2・4金曜日、発行部数：45000部、ページ数：12～16、発行エリア：福岡県飯塚市・嘉麻市・桂川町に宅配、直方市・田川市の一部に設置、その他、コンビニ・スーパーなどに設置（5000部）。
- 27) 前掲20。
- 28) 前掲20。
- 29) 前掲20。
- 30) 前掲21。
- 31) Bさんが1999年、保育に関する研修会に参加し、事例報告を聞き、情報を収集した。
- 32) 前掲20。
- 33) 前掲20。
- 34) 前掲20。
- 35) 飯塚市『『スペシャル・サポート・ガイドブック～障がいのあるお子さんを育てるご家族のために…～』2014年3月。
- 36) 「筑豊子育てネットワーク」4代目代表Dさんにインタビュー。2014年3月。